

わたしたちもがんばっています！ パート2

お知らせ

★『にぎわう農村フォトコンテスト』作品大募集！今年もフォトコンテストを実施します。自然豊かな情景や、賑やかな地域ぐるみの行事の様子など滋賀県内の農村地域に限定した写真を募集します。詳しくはホームページに掲載中のチラシをご覧ください。推進協議会の事務局まで直接お問い合わせください。たくさんのご応募をお待ちしています。

編集後記

★冒頭で紹介しました農村まるごと保全技術研修会先進地視察では、たくさんのお申し込みをいただきながら、抽選によりお断りしなければならなかったこととお詫び申し上げます。(A.W)



入江干拓環境保全の会（米原市）事務局 前田 利之

当地区は米原市の西端に位置し、古くは入江内湖と称して湖上交通と、漁場としても重要な役割を果たしていましたが、戦中戦後の食糧増産時代を迎え、国営干拓事業により造成された農地と一部既設地を含んだ、230ha余りの土地改良区です。

平成24年度よりまるごと保全向上対策に取り組んでおり、干拓地と既設地を含む約193haを対象区域として入江干拓環境保全の会を組織し、磯及び入江区と共に入江干拓土地改良区が事務局を預かり活動しています。

一時途絶えていた共同活動の復活

干拓地は大きく分けて二つの区域に分かれており、東側は現在県営経営体育成基盤整備事業により整備している区域と、西側は昭和60年代に県単小規模事業により整備された区域になっています。

いずれの区域も排水路清掃や農道普請等途絶えていましたが、この事業に取り組んだことにより、少しずつではありますが復活してきています。



地元からの出役による用水路や排水路の補修作業

用水路や排水路の点検・機能診断を行い、専門業者により補修するところと、地元からの出役により補修するところに分けて実施しています。自分たちの耕作地を自らが補修するとあつ

て、きめの細かい作業ができていると感じています。

学校田の取り組み

当干拓地内には米原小学校が設置されており、隣接地で耕作されている農家さんにお願ひし、5年生の皆さんと共に学校田に取り組んでいます。



春の田植え、夏の生き物観察会、秋には刈り取りを行い、収穫したお米を家庭科の時間におみそ汁と一緒に調理し子ども達に食べていただいています。

近年農家の戸数も減少し、身近で農業を体験する機会も少ないため、このような取り組みにより、水と土や自然と触れ合える機会を設けられる事に、子ども達はもちろん取り組む側としても、楽しみながら今後も長く続けていける様にと考えています。



滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会

- 本協議会は、活動組織への支援や、探採手続き、交付金の交付事務などを行っています。
- 書類作成にかかる参考資料や活動事例などの情報をホームページでお知らせしています。

<http://www.shiga-nouson-marugoto.com/index.html>

Email: kyougikai@shiga-nouson-marugoto.com

農村まるごと 検索

まるごとだより 第34号

にぎわいある農村をみんなで守り育てよう



第1回農村まるごと保全技術研修会(先進地視察)を開催しました

平成27年8月21日(金)、県内各地より「農村まるごと」関係者約80名の方のご参加をいただき、貸切バス2台に分乗し、福井県三方郡美浜町へ先進地視察に行ってきました。

当日は、出発前は雨に見舞われましたが、研修中は雨も止み予定どおりの行程で研修が出来ました。



座学の様子

目次

☆平成27年度 第1回『農村まるごと保全技術研修会(先進地視察)』を開催しました

☆愛荘町の「まるごと」取り組み紹介(愛荘町)

☆わたしたちもがんばっています！パート1「加茂町水土里の郷づくり会」(近江八幡市)

☆わたしたちもがんばっています！パート2「入江干拓環境保全の会」(米原市)

発行 (2015.9)

滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会

〒521-1224

東近江市林町601番地
水土里ネット滋賀内

電話 0748-42-4806

FAX 0748-42-5574

Email: kyougikai@shiga-nouson-marugoto.com



ヒメイワダレスウの施工状況

まず最初に、『興道寺環境保全会』代表の西島さんのご案内で、道路法面に施行された、「ヒメイワダレスウ」の説明と「若狭牛」を使った遊休農地の有効活用事例、獣害防護柵の施行状況を現地で見せていただきました。

次に、場所を移動し、昼食を摂った



若狭牛の放牧

後、前述の『興道寺環境保全会』代表の西島さんと、同じ広域協定組織内の『水土里の会』代表の大塩さんより、スライドを使ってそれぞれの活動組織としての取り組みについての紹介をい

ただきました。さらに、美浜町農林水産課の鳥羽さんより、美浜町で積極的に取り組まれた、町全体を一つの活動組織とする、『広域化』の実現による地元や行政に対する事務処理に関する負担の軽減などメリット・デメリットの説明をいただきました。話を聞いている活動組織の方にとっても興味あるテーマのため真剣に聞き入っておられました。



竹で作ったフラワーボットの設置状況

最後に、『風和里会』を訪れて、竹を使った植栽による景観形成を見せていただきました。研修会にご参加いただいた皆様には、地元に戻られたら研修会で見聞きされた内容を、ほかの構成員の皆様にもお話しいただき情報を共有していただければ幸いです。

お忙しい中ご参加いただいた皆様ありがとうございました。



愛荘町の「まるごと」取り組み紹介

愛荘町 農林振興課

愛荘町は、滋賀県の東部に位置し、鈴鹿の山麓から西に広がる洪積丘陵と扇状地が湖東平野の一部を形成しており、地形は琵琶湖方向に穏やかに傾斜しています。

そして、町の南には愛知川が、中央には宇曾川などの一級河川が流れ、その環境条件を生かして、水稲、麦を主体とした農業生産を展開しています。

当町では、現在、23組織が約895ヘクタールの農用地で、子どもから大人まで、地域が一体となってまるごと対策の活動を展開されています。



子ども会による啓発看板の作成

共同活動での農道部分補修や生き物調査は、全ての活動組織で実施されています。中には地域の景観保全のために、子どもたちが毎年、ごみのポイ捨て禁止看板の製作に取り組んだり、6月ごろに、親子でホテルの観察会を実施している活動組織もあります。これからの将来を担う子どもたちが、水路や田んぼの持つ役割と水の大切さ、生き物や環境保全に関心を持ってくれることを願い、充実した事業展開



年度計画に基づいた作業の実施

をお願いしています。

また、老朽化が進んでいる用排水路施設もあることから、組織の役員さんを中心に機能診断や点検を実施していただいています。そして、その結果に基づいて、施設維持を図るための年度計画、年間計画を立てて、農地法面の草刈りや畔塗り、簡易な補修作業などの活動を実施されています。

さらに、土地改良事業が完了してから30年以上が経過した農地周りの水路では、まるごと対策の交付金（施設の長寿命化）を活用して、業者委託による補修工事などを実施されている組織もあります。

これらの活動に取り組まれている組織の方からは、「まるごと対策に関する知見を地域の方々にもっと知っていただきたい」と、講師を招いての研修会を実施しているという話も伺い、「自らの地域のために」と、積極的に活動されていることが強く感じられます。



勉強会の開催

農業離れが急速に進む今日、当町においても高齢化、担い手不足が問題となっていますが、このまるごと対策に地域をあげて取り組んでいただく中で、担い手となる若い方に農業や農村について興味を持っていただき、これからの地域農業の活性化や農村の保全につながっていくことを期待しています。

最後になりましたが、まるごと対策は平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく事業となり、より安定的な制度になりました。当町といたしましても、現在の取り組み組織に対し、今後も引き続き積極的に活動実施いただけるように、また、更に町内の取り組み組織が拡大していくように、積極的な指導・推進に努めていきたいと考えています。



わたしたちもがんばっています！パート1

加茂町水土里の郷づくり会（近江八幡市） 代表 川口 啓博

近江八幡市加茂町は、市の西部に位置し、比較的平坦で肥沃に富んだ地域です。農用地の面積は約151ha、農業用施設として開水路10km、排水路11km、農道15kmを擁する水稲栽培中心の地域です。

平成19年に農業者・自治会・営農組合・老人クラブ・その他各種団体および非農家を構成員として「加茂町水土里の郷づくり会」を立ち上げ、町民が一体となって農村環境の保全等農地維持活動に取組み「次世代に美しい加茂町を引き継ぐ」活動を続けています。主な取り組み事業の一部を紹介します。

【農道・用水路補修作業】

毎年度末に農用地・水路等の施設点検を行っています。水路の破損箇所は水漏れを防止するため目地詰めを行い、また、傷んだ農道はレミファルトや、山砂を使用し補修しています。



【草刈作業・清掃作業】

町内の農家・非農家が全戸参加し、農道や水路等に捨てられている空き缶やゴミ拾いを行い、作業を通して、環境保全を考える機会にしています。

また、農業者数の減少が続く中、農業者だけでなく農地所有者と共同で草刈作業や農業用排水路の清掃作業も行っています。当地区は農業用排水路の下流に位置するため、上流からの漂流物や、石や泥、藻等の除去作業は大変難しいですが力を合わせて頑張っています。

【子供たちと田んぼの生物調査・水質調査】

農業排水路とピオトープの間に魚道を設置し、小学生を中心として毎年6月にピオトープの生物調査・水質調査を行っています。生物調査では、加茂町の環境保全の“ものさし”としてトノサマガエルの生息状況を継続して行っています。この調査で、トノサマガエルは年々数を増やし、生息範囲も拡大していることがわかってきました。また、水質調査ではCODやPH等を測定し、生物の先生に水の汚れについて説明していただき、家庭生活や農業活動の環境



に与える影響を学ぶ良い機会になっています。平成26年度には過去のデータを取り纏めた「田んぼの生きもの調査」を発行し全戸配布しました。

【コスモス交流会・かもうり重さコンクールの開催】

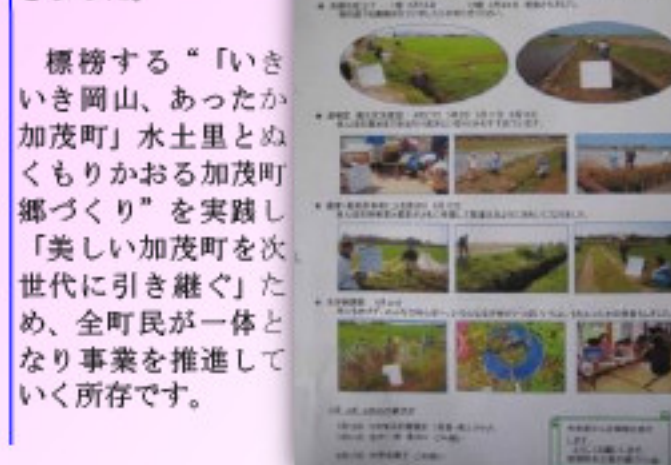
平成19年度より農地の地主・耕作者に協力いただき、休耕田に景観形成事業としてコスモス畑づくりをしています。老人クラブの皆さんと一緒に種蒔を行い、秋には美しく咲いたコスモス畑で、地域の子供からお年寄りまで多く人が集まるコスモス交流会を開催しています。恒例のかもうりの重さコンクールは大変人気があり、年々出品者が増加するだけでなく、かもうりの重さも重くなっています。新米のおにぎりや大学イモを



味わいながらのコスモス交流会は、世代を超えた交流の機会でもあり地域の活性化にも繋がっています。

【水土里だよりの発刊】

平成26年度から、概ね3か月に一度、広報活動として「水土里だより」を発行しています。地域住民の皆さんに活動内容をお知らせすることにより、事業の理解が深まり活動も活発になってきました。



標榜する“「いきいき岡山、あったか加茂町」水土里とぬくもりかおる加茂町郷づくり”を実践し「美しい加茂町を次世代に引き継ぐ」ため、全町民が一体となり事業を推進していく所存です。

お知らせ

★技術研修会について
今後の技術研修会の予定をお知らせします。

◆時期：10月頃
テーマ：活動実施および書類作成時の注意点について

◆時期：11月頃
テーマ：草刈り機などの農業機械を使った作業上の注意点について

◆詳細が決まり次第ご案内いたしますので、今しばらくお待ちください。

